

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和元年 8 月 9 日

時 間：午 後 2 時 か ら

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後 2時00分

出席議員 (14名)

議 長	塚 野 芳 美 君	1 番	渡 辺 英 博 君
2 番	渡 辺 正 道 君	3 番	高 野 匠 美 君
4 番	渡 辺 高 一 君	5 番	堀 本 典 明 君
6 番	早 川 恒 久 君	7 番	遠 藤 一 善 君
8 番	安 藤 正 純 君	9 番	宇 佐 神 幸 一 君
10 番	高 野 泰 君	11 番	黒 澤 英 男 君
12 番	高 橋 実 君	13 番	渡 辺 三 男 君

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

町 長	宮 本 皓 一 君
副 町 長	高 橋 保 明 君
副 町 長	滝 沢 一 美 君
教 育 長	石 井 賢 一 君
総 務 課 長	林 紀 夫 君
企 画 課 長	原 田 徳 仁 君
税 務 課 長	小 林 元 一 君
福 祉 課 長	杉 本 良 君
生活環境課長	黒 澤 真 也 君
産 業 振 興 課 長	猪 獣 力 君
教 育 総 務 課 長	飯 塚 裕 之 君
参 生 涯 学 習 課 長	三 瓶 清 一 君
郡 山 支 所 長	斎 藤 一 宏 君

参 事 兼 いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君
総務課課長補佐 兼 財 政 係 長	大 和 田 豊 一 君
生 活 環 境 課 課長補佐 係 兼 故 長 原 対 子 策 係	渡 辺 浩 基 君
生 活 環 境 課 原 対 子 策 係 故 查	石 黒 洋 一 郎 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 係 長	猪 犬 英 伸
議 会 事 務 局 査	杉 本 亜 季

説明のため出席した者

【1. 東京電力福島第二原子力発電所廃炉について】

取締役常務執行役 原子力・立地本部 本 部 長	牧 野 茂 徳 君
常 務 執 行 役 福島復興本社代表	大 倉 誠 君
原子力・立地本部 副 本 部 長	吉 田 貴 彦 君
立 地 地 域 部 福島地区担当部長	石 田 守 也 君
原 子 力 ・ 立 地 本 部 課 長	中 熊 哲 弘 君
福島第二原子力 発 電 所 所 長	石 井 武 生 君
福島第二原子力 発 電 所 副 所 長	吉 田 薫 君
福島第一廃炉推進 カンパニー廃炉 コミュニケーションセンター所長	阿 部 俊 一 君
福島第一原子力 発 電 所 電 気 ・ 通 信 基 盤 部 部 長	北 畠 伸 顯 君

福島第一原子力
発電所燃料対策
・冷却設備部
燃料管理グループ
マネージャー

中 島 典 昭 君

付議事件

1. 東京電力福島第二原子力発電所廃炉について
2. その他

開 会 (午後 2時00分)

○議長（塚野芳美君） それでは、ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。遅参議員が1名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、東京電力ホールディングス株式会社の皆さん並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 改めまして、こんにちは。議員の皆様には、お忙しい中、全員協議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、東京電力福島第二原子力発電所廃炉についてであり、東京電力よりその詳細の説明を受けるものであります。福島第二原子力発電所の全基廃炉につきましては、先月31日、東京電力ホールディングス株式会社取締役会において決定され、同日小早川社長の来庁により報告を受けたものです。かねてより私は福島第二原子力発電所の再稼働はあり得ないと言い続けており、廃炉は本町議会を初め、多くの地域の方々が求めてきたものでありますので、廃炉の決定は地域の復興が新たなステージを迎えたものと重く受けとめておるところでございます。廃炉の報告を受けた際に小早川社長には、地元が求める第一は安全かつ確実な廃炉であることを認識するよう強く求めました。また、福島第二原子力発電所の廃炉が福島第一原子力発電所の廃炉作業に大きな影響を与えるものであってはならないことも加えて、廃炉を通じて地域の振興が図られなければならないことを求めたものでございます。今回の廃炉決定は、求めていたことの玄関口によるやく立ったことにつきず、廃炉の工程や作業計画の詳細につきましては、これらの過程において東京電力に一つ一つ丁寧に説明を求め、確認してまいらなければならないことと考えております。本日がそのスタートでありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶といたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、東京電力ホールディングス株式会社を代表いたしまして、牧野茂徳原子力・立地本部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 原子力・立地本部長の牧野でございます。改めまして本日はこういう説明の機会を頂戴しまして、まことにありがとうございます。

まずは、福島第一の原子力事故から8年5ヶ月を経ようとしております。今もなお地元の皆様方に大変なご心配、あるいはご苦労をおかけしておりますことをここに改めておわびを申し上げたいと思います。

本日は、先ほど町長からもございましたが、弊社が7月の31日に取締役会にて決定させていただきました福島第二原子力発電所の全号機の廃炉につきまして、その方針を説明させていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願ひいたします。

ご挨拶は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 私からただいまお話をありました7月31日、廃炉決定から昨日までの間に対応したものについて、ご説明をさせていただきます。

○議長（塙野芳美君） 高橋副町長、マイクに遠くなるので、説明は座って、着座をお願いします。

○副町長（高橋保明君） ありがとうございます。

お手元の資料、資料1の1をごらんください。楢葉町、富岡町の復興に向けた緊急要望書でございます。こちらは、楢葉町長、楢葉町議会議長、富岡町長、富岡町議会議長連名で経済産業大臣、世耕弘成殿宛てで作成いたしまして、8月6日でございますけれども、磯崎経済産業副大臣へ手交、要望させていただきました。要望には吉野正芳衆議院議員も同席いたしております。要望内容は、開いて見ていただきますと、1、福島第二原子力発電所の廃炉、(1)、安全かつ確実な廃炉の実現、(2)、原子力技術者の確保、育成、(3)、廃炉を通じた地域の振興。2、電源立地地域対策交付金にかわるべき制度の確立。3、福島イノベーション・コスト構想の推進という内容でございます。詳しくは、3ページ目のところをごらんください。要望に対しまして磯崎副大臣からは、廃炉が着実、確実に行われるよう東京電力を指導してまいります。交付金については、しっかりと意見を伺いながら何ができるか検討してまいります。イノベーション・コスト構想を担つていける人材については、確保、人材育成に注力してまいりというコメントをいただいたところでございます。

また、この後同日でございますが、要望内容につきまして橋復興副大臣へ伝達させていただきまして、復興庁からも経済産業省に働きかけていただくことをお約束いただいたところでございます。

2つ目は、昨日、8月8日木曜日でございます。資料の1の2をごらんください。東京電力福島第二原子力発電所の廃炉に関する緊急要望でございます。こちらも経済産業大臣、世耕弘成様宛て。福島県知事、楢葉町長、富岡町長の連名で、これは経済産業大臣に手交、要望をさせていただいたものでございます。要望内容につきましては裏面でございますが、1、県内原発の廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、また人的、資金的リソースの制約等より廃炉が長期化することのないよう東京電力に対する指導、監督などに国として万全を期すこと。2、使用済み燃料については、国及び東京電力の責任において確実に県外に搬出すること。3、福島第二原子力発電所が廃炉に至った経過には平成23年3月12日に原子力緊急事態宣言が発令され、これに伴い避難指示が出される等の特殊性があることから、地域の復興に支障が生じないよう、電源立地地域対策交付金にかわる財政措置を講じること。4、地元企業の参画、雇用の創出など地域の産業振興に資する廃炉の推進に国としても積極的に取り組むことの内容でございます。要望に対しまして世耕大臣からは、全基廃炉について国としても適切に東京電力を指導、支援してまいります。使用済み燃料について東京電力へ対策を要請してきているところ、着実に進展させていきたい。交付金については、重要な課題と認識している。福島の置か

れた状況やこれまでの経緯を含め、しっかりと検討し、財政当局とも調整してまいりたい。東京電力による地域振興についても具体的な効果が出るよう、しっかりと指導していくといったコメントをいただいたところでございます。町としましては、今後も議会と一体となって国の責任を明らかにし、一つ一つ対応いただくことをあらゆる機会を通じて求めてまいる所存でございますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上、報告をさせていただきました。

〔午後2時09分12番高橋 実議員入場〕

○議長（塚野芳美君） それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、東京電力福島第二原子力発電所廃炉についての説明をお願いいたします。

牧野さん。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） よろしいでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 説明は、着座のままで結構です。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 承知しました。

資料2、福島第二原子力発電所の廃止についてという資料にてご説明を申し上げたいと思います。ページをおめくりいただけますでしょうか。1ページでございます。「はじめに」のところでございます。こちらは、これまでの経緯のところを少しあいつまんでまとめたところでございます。弊社は、昨年6月に福島県知事を訪問させていただいた際、福島第一原子力発電所、以下福島第一と言わせていただきますが、廃炉とトータルで地域の安心に沿うものとすべく、福島第二原子力発電所の全号機を廃炉の方向で具体的に検討を進める旨を表明させていただきました。翌7月、昨年の7月には社内に検討のためのプロジェクトチームを立ち上げまして、福島第一の廃炉作業も含めた人的リソースの確保、あるいは福島第二の安全な廃炉、それから経営全般に及ぶ影響など多岐にわたる課題を整理しまして検討を進めてまいりました。このたびこれらの検討に一定のめどが立った並びに東日本大震災からの復興において福島県内の原子力発電所の全基廃炉を要望する地域のご意向を総合的に勘案させていただきまして、去る7月31日に福島第二原子力発電所の全号機の廃炉を決定させていただきました。

2ページへ移っていただけますでしょうか。こちらは一般的な廃炉の流れを示したものでございます。一般的にはその中ほどにございます廃炉プロセス、4つのステップ、4つの段階で進めていくことになります。第1段階では、解体の準備ということで系統の除染や使用済み燃料、あるいは新燃料の取り出しの準備に入ります。第2段階では、タービンや発電機などの放射線管理区域内の比較的放射線量の低い機器の解体を開始いたします。この段階が終了するまでに使用済み燃料などの取り出しを完了させる予定でございます。第3段階では、原子炉本体の解体を行い、この段階の完了をもって放射線管理区域を解除することができる。その上で第4段階におきまして、原子炉建屋の解体を行いまして、廃炉作業をおおむね終了するという段取りを踏むことになります。その同じページの下をご

らんいただきますと、先行廃炉プラントの廃炉期間がございますが、他電力の先行プラントの状況を見ますとおおむね廃炉終了までの期間というのは30年程度と見込まれている状況でございます。

3ページをごらんください。福島第二廃炉全体の工程のイメージ図でございます。福島第二におきましても他の廃炉プラントと同様、1基当たり約30年程度の時間がかかると見込んでございます。福島第一の廃炉と並行するということになりますので、人的リソースの配分等、十分配慮していく必要があります。このため、全4基の廃炉を終えるには少なくとも40年を超えるという見通しであります。このページの下の絵でちょうどひし形のような、ひし餅のような形になっています。少しずつずらしていくというようなコンセプトで進めていく予定でございます。なお、4基の廃炉を進めるに当たりましては、繰り返し作業、あるいは習熟効果も期待されます。したがいまして、できるだけ工程の短縮に努めてまいりたいと考えてございます。いずれにしましても安全、安心を第一に廃炉の作業を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、4ページをごらんください。使用済み燃料の取り扱いでございます。現在福島第二原子力発電所内には約1万体の使用済み燃料を保管している状況でございます。これは、廃炉が終了するまでには全量を県外に搬出する方針でございますが、できるだけ早期に搬出できるよう努めてまいりたいと考えております。一方、廃炉を円滑に進めるためには使用済み燃料プールからの燃料の取り出しを計画的に進めていくと、これが必要でございます。そのため取り出した燃料を一時保管する場所として他の原子力発電所でも導入、あるいは計画されている乾式キャスクによる貯蔵施設を構内に設置することを検討している状況でございます。なお、その貯蔵規模につきましては、今後しっかりと詳細検討してまいりますが、その都度地域の皆様方にしっかりと丁寧にご説明をさせていただくということを通じて、ご理解を得ながら進めてまいる所存でございます。

次のページご覧ください。5ページでございます。こちらは、先ほど申し上げました乾式キャスクの安全性について述べたページでございます。乾式キャスクは、使用済み燃料の冷却のための水や電源といったものを使用しない、ある意味安全性にすぐれた貯蔵方式でございます。これは、原子力規制委員会においても安全性向上の観点から使用の推奨をされていると認識しております。キャスクそのものには、資料の中ほどにございますけれども、閉じ込め、遮蔽、臨界防止、除熱という4つの安全機能を備えております。こちらのキャスクにつきましては、貯蔵方式は数多く採用されているという状況でございます。なお、福島第二の乾式貯蔵施設におきましては、搬出の通しが得られれば速やかに搬出できるように輸送の許可も原子力規制委員会から取得済みである輸送、貯蔵兼用のキャスクを使用する予定であります。

次のページご覧ください。廃炉作業を通じた地域産業への振興のページでございます。廃炉を通じまして、地域の産業振興に努めていくというのはお約束させていただいておりますが、福島第二の廃炉作業の多くは一般的な解体作業と同様のものがございます。したがいまして、資機材の調達、あるいは工事等で地元の皆様にしっかりとご参画いただけるように多くの機会を創出してまいりたいと考

えてございます。

また、解体物は法に基づき、適切に処理してまいりたいと思いますが、解体物の保管容器の調達や、それから有用物の有効利用ということを通じて、地域の産業にも貢献できるというように取り組んでまいりたいと思ってございます。これらにつきましては、福島第一の廃炉とあわせまして検討、具体化し、地域の皆様には計画段階から丁寧にご説明させていただいて、一緒に廃炉を進めさせていただきたいと考えてございます。

次のページ、7ページをごらんください。こちらは、廃止決定以降の主な手続でございます。7月31日に先ほど申し上げましたが、廃止の決定を行いましたが、同日に経済産業省に対しまして廃炉会計の申請を実施しております。この認可が得られた後速やかに、恐らく9月ごろにはなろうかと思いますが、電気事業法に基づく発電事業変更届を提出させていただきます。これによって福島第二の廃止日が確定するということになります。また、福島県、それから立地両町の皆様方とご相談させていただきながらこの絵の2つ目のバーのところでございますが、オレンジのバーのところでございます。安全協定の改定に向けた協議を進めさせていただきたいと考えてございます。具体的な廃炉の計画としましては、廃止措置計画を作成するということになります。ちょうど下から2番目のオレンジのバーでございますが、その下の保安規定の見直しとあわせまして原子力規制委員会に申請して認可を得るという必要がございます。これらが認可された後、実際の廃炉作業に着手するという段取りになってございます。ここまで改めて申し上げるまでもございませんが、廃止措置の計画の内容はもとより、あらゆるステップにおいて地域の皆様にしっかり説明をさせていただいて、ご理解を賜りながら進めてまいりたいと考えてございます。

廃炉についての説明は以上でございますが、続きまして去る7月30日の富岡町の特別委員会でいただきました意見に対するご回答の一部をさせていただきたいと考えてございます。1点目は、今回廃炉決定までの流れという意味では町議会様に十分事前の説明がなされなかつたという点についてどう考えるかというご質問をいただいております。こちらにつきまして、昨年の6月表明以降、全号機廃炉の方向で検討を進めてまいりました。その検討のめどが立ったということで、廃炉の概要につきましては、県、それから楢葉町、それから富岡町の町長にご説明をさせていただきまして、今後の取り組みに対するご理解、ご協力をお願いさせていただいたということでございます。7月30日に正式に廃炉を決定いたしましたが、今後具体的な計画につきましては、その過程で地域の皆様に説明をさせていただきながら進めていきたいと考えてございます。ぜひともご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それから、2点目です。40年を超える期間としているが、その工程自身がまだ不明確だというコメントをご質問い合わせいただいたと認識してございます。先ほど来申し上げていますように福島第二の廃炉工程の詳細につきましては、まさにこれから検討を深めていって、最終的に廃炉措置計画という形で具体化をさせていただく予定でございます。その際には改めて皆様に丁寧にご説明をさせていただくと

いう計画であります。何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

引き続きまして、40年を超える期間、福島第一の廃炉と並行して進めると言っているが、作業員の確保等は大丈夫かというコメント、ご質問をいただいたと認識してございます。福島第二の廃炉につきましては、リスクの高い福島第一の廃炉作業に影響が出ないように進めていくということが必要であると認識してございます。このため廃炉期間については、1基当たり30年ということで先ほど説明をさせていただきましたけれども、先ほどの資料の絵でございましたとおり少しずつずらして4基の廃炉を進めていくということになつてまいりますので、おおむね40年を超える期間ということを想定しているということは、そういった考え方によるものでございます。ただし、この中でやはりそういう少しずつずらすということも一案ですが、いずれにしましても作業量の平準化というのを図る必要がございます。これを通じて作業員含めた我々所員の者も含めてリソースの適正な配分をしていくということを進めてまいりたいと考えてございます。

引き続きまして、使用済み燃料の県外搬出について、さらには廃炉終了までに搬出ということですけれども、何らかの形の約束をできないかというご質問、ご要望をいただいたところでございます。使用済み燃料につきましては、国の方針に基づきまして再処理をするということのこの基本方針は私どもそのまま続けていくものと考えてございます。遅くとも廃止措置終了まで県外へ全量排出すること、それからできるだけ早期に搬出をするということを努力していくことということにつきましては、弊社社長の小早川が県知事様、それから両町長様に直接申し上げたところでございます。したがいまして、しっかりと我々は肝に銘じて進めていくと認識してございます。

それから、乾式貯蔵施設へのテロや自然災害についての対策はどのようなものかというご質問をいただいたという認識でございます。テロに対しましては、原子力発電所全体としまして、従前より原子炉等規制法に基づきまして、早期発見、早期通報、それから侵入者の遅延というこの3つの基本方針に従って防護措置を講じてきております。これは、廃炉を進めていく上でも変わるものではございません。乾式貯蔵施設の使用につきましても現在検討を進めておりますけれども、自然災害というものにつきましては、これも規制要求に明確に記載されてございますので、それに基づいて適切に講じてまいりたいということでございますが、いずれにせよ詳細が決まりましたら皆様にご説明をさせていただきたいと考えてございます。

長くなつて申しわけありません。その次、解体物、それから本体格納容器等の高レベル放射性廃棄物というものを含めてどの程度の量が発生するのかと、それから最終処分場が決まっていない段階でどこへ処理、処分するのかというご質問をいただいたと思っております。このご質問のご趣旨は、正確に私ども理解させていただくために申し上げますと、高レベル放射性廃棄物ということに関しましては主に再処理施設で出たもののガラス固化体として処理するものでございますので、今般の原子力発電所の解体ということで廃炉で発生する放射性廃棄物は基本的に低レベル放射性廃棄物ということになります。この低レベル放射性廃棄物は、皆様ご存じのとおり運転中も一定程度の量を発生してき

ているということはございます。決して廃炉の段階で初めて出るものではございません。いずれにしましてもこれらの廃棄物につきましては、法規制がございますので、それにのっとって処理、処分をしていくということに変わりはございません。そういった意味でそれにのっとって具体的な処理方法がこれから検討してまいりますけれども、廃炉を進めていく中でこれも先ほど来申し上げているとおり地域の皆様にご安心いただけるよう、きちっと説明をさせていただいて、よく相談、理解を賜りながら進めてまいりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

それから、地域振興について中央や大手の企業様が結果的に受注されたりというところになるのではないかというところでございます。私ども福島第二の廃炉作業は先ほども説明させていただきましたが、一般的の解体という技術の延長線上でできるものも比較的ございます。そういった意味からもやはり地元の企業にご参加いただけるよう、機械のご説明ですとか必要な技能についてもご説明をさせていただきながら機会をつくっていきたいと考えてございます。そういった意味でも資機材の調達という面でも単純にコスト合理性という形で競争だけで物事を決めていくつもりはございませんで、やはり地元企業からの調達もしっかり考慮できるようなステップを踏んでまいりたいと考えてございます。

済みません。最後に、廃炉についてですけれども、廃炉は産業にならないのではと、それで40年後はどうするのですかという意味で基幹産業としていくにはちょっと別のものがというようなご質問だったと認識しております。その中で例示として火力発電所などの振興策ということもご質問いただいたと認識していただきます。こちらは廃炉に伴う地域の振興という意味では、まずはやはり福島第二の廃炉を安全かつ安心をいただけるように進めていくことが第一でございます。まずは、ここについてこの作業を通じて地元へきちと貢献ができる機会を先ほど来説明していますように進めてまいりたいとは思ってございます。将来的な敷地の活用方法等はある一定程度たった段階でまた皆様と相談をさせていただくという機会を設けたいと考えてございますので、ぜひご理解のほどよろしくお願ひいたします。

長くなりましたが、私の説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今の説明の中で高レベルは何か発生しないような説明なのだけれども、原子炉本体、格納容器、シュラウド、こういったものは私は高レベルなのかなと認識しているのだけれども、今の議論は結局使用済みの核燃料、それを乾式キャスクに入れるとか、そういう説明で終わっているのですけれども、私はそういう原子炉の格納容器とか本体をどのような形でいつまでどこに置いておいて、それをどこに片づけてくれるか、結局ここが最終処分場になるのではないかという疑念があるので、その使用済み燃料だけではなくて並行してそちらも考えていかないと、建屋に入っていてきちとした形であればそれは安心していられるけれども、解体してばらばらで壊したものであれ

ばどのような形でどこにというのが、どれくらいの量が出るのか、これは物すごく心配の種ですから、大体その高レベルというものはどれくらいのベクレルで、低レベルはどれくらいで、今あるものを解体するとどれくらいなものが出るか。

あと、もう一点は、例えば解体も通常解体、浜岡とか島根とか40年を運転してもう耐用年数が来たという解体と、この2Fの解体、耐用年数はまだ来ていないよね。原発事故のせいで結局解体しなければならないのであって、通常廃炉ではないと思うの、私は。やはり一時は外部電源がとれなくて冷却できなくて、住民に避難命令まで出ているわけだから、よその浜岡のような廃炉とは全然レベルが違うと私は思っているのです。先ほどの挨拶の中で牧野さんからご心配、ご苦労かけています。浜岡とか、あちらの発電所はご心配もご苦労もないわけだ。結局は耐用年数が来て、普通の、通常の解体だから。ここは、通常の解体ではないでしょう。原発事故が起きての解体でしょう。そういうふうに通常解体であればその解体の申し込んだ翌年から1割ずつ交付金が減って10年でゼロになると、そういうようなことがあるけれども、だけれども、ここではそれをやられたのでは全然何のために誘致してきたのかわからないわけだ。水素爆発した1Fはいつまでも税金が入って、水素爆発しなかった2Fは交付金が切られる、そんなのはちょっと不平等だって私は思います。

あと、地域振興策。今牧野さんの説明の一番最後の私の意見なのですけれども、やはりこの富岡町、楢葉町から品物を買うとか、富岡町、楢葉町の企業を参加させるとか、それで富岡町の経済が潤うとか、それ全然レベル違いますから、勘違いしないでください。やはり福島に責任を果たすということは、福島の経済、この富岡町、楢葉町、この地域の経済をがたがたにしたということは何らかの別なものを持ってきたり何かしながら新たな産業を興してくる、それが責任を果たすということだと私は思います。今度第8次廻減を見てからまたこの問題は質問させてもらいますけれども、とりあえず廃炉に関しては今私の疑問を牧野さん答えてください。

○議長（塙野芳美君） 牧野さん。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 幾つかご質問いただいたと思います。高レベル廃棄物かどうかということにつきましては、これ一つの分類上は先ほど申し上げましたように再処理で出てきた排液、あるいはTRUと呼ばれる中でも半減期の長いものを中心として扱うものでございまして、主にガラス固化をするものでございますので、一応廃炉のプロセスでは基本的に出てこないものでございますが、おっしゃったように原子炉建屋の中にある格納容器や、それから圧力容器というのは低レベルの中でも比較的レベルの高いものでございます。それは、おっしゃるとおりでございますので、それはそれで低レベルの中でも分類をしながら線量を実際にはかって、収納の仕方を変えていくことになりますので、そこについてはどれくらいのレベルのものが、いわゆる高いレベルのものというのは、実はアルファとガンマのその放射線濃度によって分類をします。その詳細につきましては、私からもまた別途説明をさせていただきますけれども、そういう低レベル放射性廃棄物の中でもレベルを分けてやっていくということになりますので、そこは改めて詳細はご説明をさせ

ていただきます。そこは、今個別具体的に数字を持ってございませんので、それでは1つ目はよろしいでしょうか。

引き続き済みません。それと、交付金の件につきましては、私ども所管省庁との話いかんというところもございますので、私どももその辺につきましてはケアをしていく必要があろうかと思いますけれども、私から残念ながら答えさせていただけないということでご理解いただければと思ってございます。

それから、その例示をいただきました島根や浜岡のケースと福島第二のケースは違うのだということ、その廃炉解体そのものはかなり類似性はあるわけですけれども、地域ということを考えれば違うだろうということについては理解をしているところでございます。今後地域振興策としてはやはり廃炉のステップを具体的に進めながらこういったことが起こるということをまず先ほど申し上げたように購売や、それから工事の請負含めて考えてまいりと。並行してもう少し再利用、いわゆるプロセスの中で出てくるものも再利用を含めていろいろ可能性がありますので、そういったところも相談をさせていただきたいとは考えてございます。今新たな産業振興の案というところでこういったものございますというところはまだ私自身も持ち合わせておりませんので、引き続きそこは相談をさせていただきながら提案をさせていただきたいと考えてございます。

私からは以上です。

○議長（塙野芳美君） それでは、ちょっと答弁としてはまだ不十分です。高レベル廃棄物の、ですから数字的な区分というのはまさか本部長である牧野さんご存じですよね。わからなければ技術者の方で結構なのですけれども、それも答えていない。それから、廃棄物の量がどの程度の放射能レベルのものがどの程度出るかもうとっくに試算しているはずですよね。それで、何か今軽く答弁してということですけれども、もうちょっと質問者の意を酌んでちゃんとお答えいただきたいと思います。

吉田さん。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田 薫君） 放射性廃棄物のこの量、それから処分方法についてでございますけれども、私ども今現在の廃止措置実施方針ということは一旦つくらさせていただいております。そこでは全体の量としては5万トン程度ということのその評価はしておりますけれども、ただ、これは実際には先ほどご説明の中で第1期間の中で系統除染というのをさせていただく。これ中の配管の除染、こうしたものをさせていただく。その上で汚染状況のその評価というものをさせていただきます。そうすると、建屋の中のそれぞれの放射能のレベル、これがどれぐらいかというのを私どもとして確認をさせていただいて、それを踏まえて最終的な廃棄物量というものを確定させていただきたいと思っております。ですので、現時点では具体的にそれぞれこれぐらいの量が出てくるということは今の時点では申せないのですけれども、今後の評価をきちっとしていく中で私どもとしてそれぞれの処分方法等もレベルに応じて検討した上で皆様にご説明させていただきたいと考えているところでございます。

また、処分場につきましては、これは今後全国でも廃炉が進んでまいります。これはその電力内でもきっちり協力して取り組んでいくところだと考えております。今後それぞれほかの電力とも連携して、いろいろと技術開発等も取り組んでいきたいと思っています。これは、先ほどのご説明の中でも有用物、この有効利用促進というところもございます。ですので、こうしたこと進めることによって放射性廃棄物、こちらの量もこれ減らしていくことができると思っておりますので、私どもとしてはそういう取り組みを今後しっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 牧野さん。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 先ほどの低レベル、高レベルの放射線レベルのことに関して少し、済みません、私の手元に具体的な数字がなくて恐縮ですけれども、アルファ放射線とベータ放射線の縦軸、横軸にとりまして、トン当たりの放射線レベルで分類をしていきます。10のマイナス15乗レベルの非常に高いものは先ほどご指摘いただきました高レベルということで分類しますけれども、低レベルはもっと10の9乗以下の領域でさらに分類をしていくことになります。そちらにつきましては、大変恐縮なのですけれども、きょう資料持ち合わせておりませんので、また改めて、済みません、ご説明を申し上げてよろしいでしょうか。そういう形でどういう分類を考えているのか、それぞれ一般的にどれくらいの物量になるのかということにつきましては、ご説明できますので、それを踏まえて福島第二ではどうなっていくのかということを引き続き継続して説明をさせていただければと思ってございます。大変申しわけございません。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 先ほど浜岡とか、そっちの廃炉の話しさせてもらったときに牧野さんの答弁の中で地域性という言葉出たけれども、私はここ福島だから、特別でしょうという言い方をしたのではない。2Fも今冷温停止状態だけれども、一時は東日本がだめになるかというくらいに危ない状態に陥ったわけだ。要するに発電所として一番最後まで全うしたわけではない。40年プラス20年で60年たったわけでもないし、40年稼働したわけでもない。原発事故のせいであれとまっているのだから、とまっていたのだから。一時は危ないから、富岡の住民も全町避難しているわけだ。ここが福島の原子力発電所だから、特別でしょうと言っているわけではない。1Fは水素爆発しました、2Fはしていません。していないけれども、同等な危ない状態にあったわけだ。それをなぜ通常廃炉なのですか、普通の廃炉なのですかって質問しているのです。その辺どういう状態で廃炉するか、もう一回真剣に考えてください。

あと、5万トンくらい発生するけれども、有効な利用、これ廃棄物をまた使って減らすという考え方なの。これは、ちょっとおかしいでしょう。当町では特定廃棄物、8,000以上10万以下、これを最終処分場で受けました、県内で発生したもの。低レベル、高レベルはこんなレベルではないでしょう。半減期、後で答弁してください。半減期、低レベルは幾ら、高レベルは幾らか。それで、この廃炉は40年廃炉を言っているわけだから、40年で自然減衰しますか、低レベルは。ですから、この低レベル

だろうが、原子炉本体、シュラウド、こういうものの線量の高いもの、こういったものをその使用済み燃料と同じように40年かかって廃炉が完了するまでは県外に持っていきますって約束できますか。一時預かり、一時は2F構内でこういう形で置いておきますけれども、責任を持って県外に持っていきますと、そういうふうに約束できますか。東京電力をちょっと信用できないから、国にも責任を持ってやってもらいます。閣議決定してもらいますと。大熊町の中間貯蔵、あれは閣議決定で30年後は県外です。あれは低レベルでも高レベルでもない。だから、2Fで出た解体廃棄物も責任を持って県外に持っていってください。その辺をもう一回回答してください。大倉代表でもいいよ。

○議長（塚野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） まず、福島第二の状況ということで少しだけ解説をさせていただきたいと思っております。福島第二自身は、いろいろ苦しい外部電源は辛うじて1系統残りましたけれども、非常に最終ヒートシンクを確保するために努力をした結果、最終的には燃料の破損までは至っていないという状況でございますので、いわゆる福島第一で今苦労させていただいているその核種類というのは、燃料被覆管の中に閉じ込められているという状況でございます。したがいまして、いわゆる浜岡とか島根と何が違うかということについては、もう少しこれまでの事故の経緯も含めてご説明を申し上げた上で福島第二とほかのプラントとの何が違うのかということはもう少し時間をかけて説明をさせていただくことが可能であれば、そうしないと私ども今絵を何も持ち合わせていませんので、そこをちょっと一度また説明をさせていただければと思います。

それから、2点目の解体廃棄物の件でございますけれども、これは全国各地、こちらの資料でごらんいただきますと2ページのところで他電力も廃炉を抱えてございます。先ほど最初にご回答させてもらいましたけれども、ほかの電力会社の発電所と福島第二の原子力発電所の状況がどう違うかということをまず説明させていただいた上でその違いはどの程度かというご認識をいただくことが前提ですけれども、その上で他電力も同じように解体廃棄物は出てまいります。ですので、こういった他電力との連携も含めてしっかりといわゆる廃棄物の処理、処分の仕方を具体的にご説明を申し上げたいと思います。もちろんどういうレベルのものをどういうふうに処理、処分しなさいというのは法令上もある程度決められてございますので、こういったところも含めて具体的に説明をさせていただきたいと思ってございます。

きょう済みません、具体的な材料を持ち合わせておりませんから、大変申しわけないですけれども、そういう機会をいただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） きょうは、東京電力が廃炉を決定したそれらの説明でありますから、電源立地地域対策交付金、これらについては東京電力が私どもに支払っていたものでも何でもありませんので、これらについては経産省、国が我々の町に電源交付金として充当していたものでありますから、その省庁というか、関係する部署が違いますので、実はそこら辺をきっちと道案内をしていただけれ

ばスムーズにいくのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番さん、ですから今の交付金の話は別として質問は続けていただきたいと思います。それで、今、ですから何でこれだけの人数で皆さん廃炉の説明に来て、何も準備していない、あれも準備していない。廃炉に絡むことでしょう。そのぐらい予想しなかったのですか、それともこの場はさらっと上辺だけの説明できようはかわすという考えだったのですか。これではまともな議論にならないのです。持っていくことを約束できるかとか、そういうこと具体的に廃炉に伴うことを言っているのに経緯だけしか説明しないで終わるのですか。

牧野さん。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 議長からのご質問に対して、今私ども廃炉を決めたところでございます。大変恐縮なのですけれども、今ルールを明確にして手続をとっているところでございますので、もうしばしお時間をいただきましてご説明に伺う必要があろうかと思います。済みません。今回十分な定量的なデータを持ち合わせていないことはおわび申し上げたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 3者協定というのありますよね。県と町と東京電力。新しい3者協定を結ぶに当たって、今牧野さんが答えてくれている内容が私たちの判断の重要な判断材料なのです。東京電力は、使用済み核燃料だけではなくて解体廃棄物もどのように処分してくれるのだと、そういったところが物すごく私たちにとっては興味のあるところなのです。議会もそういう3者協定に関しては議決する権限ありますので、今の答弁では申しわけないけれども、何にも判断できないよ。答えていないから。確かに島根とか浜岡とか敦賀とか、こういったところは全町避難やっていないのだから。私たちはみんな避難先からここに出てきているのだ、富岡の人もいるけれども。町だって形になっていないのだ。そういう状況の発電所の解体の話ししているの。浜岡あたりの解体の話ししているわけではないから。そういう中で最高責任者なのでしょう、これ本部長というのは。どういう考えで出席してきているのだからわからないよ、これでは。どれくらいの量が発生するのだ、どのような処理するのだ、いつまで持っていくのだ、県外に使用済みと同じように解体廃棄物も県外に持っていくのかって聞いたって答えていないし。解体が終わるって言っている40年後には私は高レベルだと思っているけれども、牧野さんは低レベルだと言うけれども、それはちゃんと2Fからなくなっているの。その辺も答えていないのだ。その担保は国がちゃんととってくれるのかどうか。何かを言うと、大倉代表なんかいつもそういうのだけれども、何かを要望すると国と相談して。みんな逃げてしまうのだ。都合いいことは答えるけれども、都合悪いこと逃げてしまうから。今町長から交付金の話は窓口が違うからと、それはわかりました。交付金の話はしません。だけれども、解体廃棄物はちゃんと2Fから持ち出してくれるのかどうか、40年後にはあそこきっちり更地になっているのかどうか、最低限その辺答えてください。

○議長（塚野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） まずもって廃棄物の想定される量はどれぐらいかというふうな、これ見積もり値ですので、多少ぶれが出てくるかと思いますけれども、先ほど吉田から総量5万トンということはこちらで申し上げましたけれども、おおむねそのうちのいわゆる原子炉圧力容器だとか、そういうレベルのものというのは大体1%に満たないぐらいだと見ております。それから、次のレベルのものも8%、9%レベルと見ております。それよりコンクリート殻みたいなのが含めて、そういうのが9割方占めると見積もってございますし、こちらについては大体一般的なものとそう大きな差はありませんが、実際これ明確に答えられないのは実際に物を線量を測定して決めていかなければいけないものでございますので、その前提として先ほど一番第1ステップである系統除染というのをやると申し上げました。そういうことをやった上で実際測定をすることになります。したがいまして、ここではあくまでも大変恐縮ですが、見積もりですと申し上げたのはそういう意味でございます。おおむねそれぐらいのものが出てくると認識してございます。ただ、その搬出の方法を含めて、いつどこへ搬出するのかということは残念ながらまだ私の中できちっと答えられる状況ではないので、大変ここは申しわけないですけれども、きちっとやっぱり廃棄物の量ですとか性状を先ほど申し上げたものを踏まえてどういう分類にして、どういうふうに出していくのかということも含めてお答えをさせていただきたいと思ってございます。ただ、これも先ほど申し上げましたように全国の廃炉のプラントを抱えてございます。そちらと歩調を合わせてきちっと物事を決めていかなければいけませんので、今後を踏まえてしっかり決めていきたいと思ってございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 大きく3点ほどちょっと聞きたいのですけれども、まず工程なのですけれども、3ページのところに工程の大枠の形が出ていて、その後の認可に進まなければ具体的には出てこないという話があったのですけれども、少なくともこの40年という中で1段階がダブってくるのはわかるのですけれども、大体この段階、段階が10年単位なのか、20年単位なのか、一つの建物を、炉を壊していくのにこの段階がどのくらいずつかかっていって、第2段階が終わるのがどのくらいになるのかという、そういう大ざっぱなやつという工程というのはこの後きちっとした工程が決まる前にそういうのが発表というか、我々としても大体いつごろどの段階になるのかというのがちょっと知りたいので、それに対するスケジュールはどういうふうになっているのか、ちょっと教えてください。

それから、2つ目なのですけれども、このちょっと乾式キャスクのことなのですけれども、多分今プールにあるもの全部乾式キャスクに入れるわけではないのだと思うのですけれども、その辺のちょっとどの程度なのかの分類というか、量的に分かれているもの。それから、この乾式キャスクの別資料、参考資料なのですけれども、乾式キャスクの保管施設ということでコンクリートモジュールというのが書いてあって、そのほかに今乾式キャスクのものがでているのですけれども、この辺ちょっと

このコンクリートモジュールが何で、乾式キャスクがどういうふうになっているのか、もうちょっと詳しく教えてください。

それから、もう一つ。6ページ目の廃炉を通じた地域産業の振興ということで、これは解体とか何か工事にかかわることを具体的に書いてあるのですけれども、現実的には例えばいろんな形で富岡町の居住とか、そういうことも含めて廃炉が安全に進んでいっているという風評とか、そういうのもあるわけですけれども、基本的に安全に進んでいくわけなので、できれば社員の方々も遠くから通うわけではなく、きちつとつくって運転をしたときと同じように地元に居住していただいて、地域の一員としながらきちつと廃炉を進めていっていただきたいと思うのですけれども、そういう社員の地元居住とかに関してはどういうふうに考えているのか、その大きく3点だけちょっと教えてください。

○議長（塙野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 1点目、工程のところでございます。先ほどいただいた3ページのところで、私どもこのひし形のところはピークをずらしていくことで明確に数字はあれなのですけれども、30年という一般的な例えれば例の中で第1、第2、第3、第4段階というのがございます。これ大体おおむねBWRですと、第1段階が6年から8年、それから第2段階が7年から9年、第3段階が7年から9年、やはり第4段階、7年から10年、これ実は先行号機の実績なんかも出されているデータ含めてこれぐらいの幅の中にございます。これがちょうど黄色のところが先ほど第1段階、縁が第2段階という感じですけれども、それがちょうどずれて重なっていくような感じでございます。それがひし形の最後、これちょっとずれた絵で3ページの一番右端のポイントが40年超となってございます。済みません。まだここは私ども4基をこうやってずらしながらやっていくという計画は初めてなものですから、先ほどの数字をベースにどれぐらいずらすと作業員のいわゆるピークが立たないで平準化できるかということをもって計画をしていくことになります。ベースは、先ほど申し上げました第1段階、第2段階、第3段階、第4段階の1基分の目安の数字が重なっていくというような、ベースになっていくと考えていただければと思います。

それから、キャスクの件につきまして、ちょっとまずこれは横置きのスタイルのものでございますけれども、ちょっとこのご質問の内容が大変恐縮ですけれども、キャスクも乾式キャスクを立てておいたり、横にしておいたりといろんなタイプがございます。福島第二は、これからどういうふうに配置をしていくかというのはまさにまずそもそも敷地内の地質を調査したりした上で決めていくことになりますので、どれぐらい、どんな配置にするのかとか、これですとコンクリートモジュールですが、1体1体がコンクリートの衣類をかぶっているような状態なのですけれども、そんなスタイルをとるのか含めて決めていくことになります。一方で、青森県のむつ市にある中間貯蔵施設なんかは建屋の中に縦置きしているような状況でございます。ですので、どういうスタイルをとるのかというのは、これから福島第二の敷地の評価をして、それからスカイシャインの評価をしたりとかしながら決めていくことになります。ですので、今の段階でどういうスタイルをとるのかということは、済みません。

わからないという状況です。こちらは、済みません、1Fの状況を聞きたいよということですか、違いますよね。

○7番（遠藤一善君）　　はい、いいです。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君）　資料の5ページにございますけれども、具体的にその絵を見ていただきますと格子状のものが中に見えるのわかりますか。ちょっとご質問の内容はキャスクとしてどんなふうに冷却したり、閉じ込めしたりって……

○7番（遠藤一善君）　　違います。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君）　ちょっともう一度……

○7番（遠藤一善君）　　済みません。キャスクそのものの形ではなくて、まず乾式キャスクに入れるものが福島第二から出てきた燃料棒、使用済みも含めて全て乾式キャスクに行くわけではないと思うのですけれども、それがどういうような振り分けでやっていくのかということと、この絵のところで何かこれを見ると露天というか、ただ敷地のところにぽんぽんっと置いているのですけれども、そういう形で考えているのですかという。

○議長（塚野芳美君）　　牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君）　済みませんでした。今のご質問はプールに、こちらにちょうど4ページごらんいただきますと、確かにプールと、それからキャスク、両方のところから全量搬出と書いてございますので、おっしゃるとおりで両方のオプションがございます。実際その工程を進める中で、プールにどれくらい置いておいて、プールから直接搬出というのもあり得ると思っています。それは、キャスクに例えば1号機からそういう着手していけば1号機はどうしても先にキャスクに移していくということになりますけれども、後半に控えているところは行き先が決まれば直接プールからキャスクに移して、そのまま搬出キャスクで出してしまうということもありますので、こちらも工程にらまないとどれくらいの比率になるかという規模感は決められないかなと思ってございます。ですので、全体の1万体の中でどれくらいプールでどれくらいキャスクなのかということに対しても少しここの工程が見てこないと具体的にキャスクで保管するのはこれくらいの規模になりますというのは残念ながらお答えできないかなと思っていますが、ある程度ざっくり半分とか、そういう世界にはキャスクの物量的にはなるのかなと思いますけれども、そこは工程を進めながら決めていきたいとは思ってございます。

それから、3つ目。社員の居住です。地域の一員としてと、これはまさしくおっしゃるとおりで、やはりもともと地域に住まわせていただいて、地域と一緒に私どもの会社は運営をさせていただいたところでもございますので、しっかりそこは地元の富岡町様、それから橋葉町様に一定の人間は住んで、地元で一緒に仕事をさせていただくというのは大切な考えだと思いますので、私はそういうふうに進めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 1番目と3番目は理解というか、了解しました。よろしく進めていただければと思います。

その乾式キャスクなのですけれども、今福島第二の1号機から4号機の燃料プールのところに入っている使用済みの燃料そのものは、もう全て現時点で乾式キャスクに移行できるぐらいな状態になっているのかということをもう一度お聞かせください。

それから、これもまだ決まっていないということなのですけれども、乾式キャスクの保管は縦であろうが横であろうが何でもいいのですけれども、福島第二の場合はここに書いてあるように建物の中ではなくて、露天の状態で置いておく予定なのかというところをちょっともう一度きちと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 後半からまずお答えさせていただきたいと思います。

まず、ここの置き方というのは先ほど申し上げました幾つかのオプションがございますが、今のところまだどちらでやるかということは決めてございません。ですので、先ほど申し上げました建屋のケースもありますし、1Fのように1体1体にコンクリートのモジュールをかぶせるというスタイルもあり得ると思っています。そこは、今後進めていく中でご説明を申し上げたいと。そこはまだ本当に決まってございませんので、ぜひそこを理解いただければと思います。

それから、確かにおっしゃるとおりでプールで一定年数冷却しないとキャスクにはおさめられないということでございます。おっしゃるとおりですけれども、やはり10年から15年大体冷却したもののが入っていきますので、そういうものを今、ですから初期に使っていたものは当然もうもちろんそうですし、後半燃えていたものはまだもう少し冷やしておかなければいけないという状況ではございます。あとは、燃料のタイプによっても違いますので、そこはそれに応じたキャスクを使うということになるかと思います。

私から以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 今回廃炉自体は我々も求めていたものなので、特に問題ないかなと思うのですが、こういった例えば1年間かけて廃炉をしていこうという検討をされていたということなのですけれども、どこかの時点でこういう方法というか、流れを煮詰まってきた時点で例えば町なのか、我々なのかにも説明いただきたかったなというところが1点あって、そういった特に説明する必要ないのかもしれませんのが、そういったところがちょっと信頼関係につながっていくのではないかなと思うのですけれども、そのあたりどういうお考えだったのかというのが1点と、あとこれ副町長に聞きた

いのですけれども、高橋副町長、前回原特のときに県でも当然やりとりか何かがあって、廃炉についていろいろ相談があったのかどうかというのを確認してほしい、ちょっと時間がなかったので、その辺どうかというのもあわせてお伺いしたいです。

○議長（塚野芳美君）　吉田さん。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田　薰君）　まず、最初のお話で1年かけて検討してきた中で、こういう今回みたいなご説明もうちょっと早くできなかつたのかということにつきましては、そういう意味ではちょっとご説明がこのタイミングになったことにつきましては本当にわび申し上げたいと思いますけれども、昨年の6月に全号機廃炉の表明をして以降、福島第一を含めた要員リソースの確保のお話ですとか、あとは今お話ししているようなどうやって安全に廃炉を進められるか。また、4基の廃炉ということになりますとやはり経営への影響というところもしっかりと検討していかなければいけないというところがございまして、さらには2Fを廃炉にした場合の私どもとしての電源としてお客様に低廉で安定的で、さらにCO₂の少ない電気をお届けしなければいけない、そういう観点からどういう方がいいのかということを検討してきたということでございまして、やはり国内でも4基かつ全号機の廃炉というのは私どもが初めてということになりますて、そういう意味では課題というのもやはり多岐にわたりまして、そういったところにちょっと時間がかかってしまったというところでございます。また、ご承知のとおり福島第二につきましては一部は東北電力も受電されていらっしゃる関係もありまして、そういった関係者の方との話とかも多々ございました。そういう意味でちょっと検討に時間がかかってしまいまして、このタイミングでのご説明になりましたことにつきましては、ちょっとわび申し上げたいと思いますが、何とぞご理解いただければと思います。

○議長（塚野芳美君）　高橋副町長。

○副町長（高橋保明君）　堀本議員のご質問にお答えします。

県側にも原特の後に状況の確認等もさせていただきました。7月24日のときにお話をいただきて、それから7月30日までに県、町との協議の中で決定をしていったということになります。それは、前回の原特でもご説明させていただきましたが、今回我々で決めさせていただきましたのはある意味考え方の部分、乾式キャスク。先ほど建屋になるのか、コンクリートモジュールになるのかというのをございますけれども、そういった部分についてはこれから議会の中でも皆さんからおただしをいただきながら検討を進めていくということで認識をし、考え方について理解し、決定をしたものでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君）　5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君）　その1年間かかったということが問題ではなくて、決定される前にこういう流れができた時点でのご説明いただいたほうがよかったのかなと思うのですけれども、そういったお考えなかったのかどうかというのと、例えばどうしても6月までに決めてくれというような、どこかか

らあったのかもしれません、我々は特にそういうのなくて、我々との話をしていただいて、いろいろ情報共有していただきながら決定していただいてもよかったですのかなと思うのですけれども、だから1年かかったのが問題ではなくて決める前に一度こういった情報を出していただくことはできなかつたのかなというのをお伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君）　吉田さん。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田　薰君）　そういう意味では、私ども検討を進めてまいりまして、検討にめどが立った段階で取締役会に付議する、私どもとして準備を進めていたところでございます。そのタイミングでちょうどこの時期になったことにつきましては、7月31日に私ども第1四半期の決算発表というのもちょっと予定しております、そうしたものへの決算への影響というのもちょっと考慮したところもございます。そういう状況の中で私ども検討のご説明できる状況になったということで、知事、そして両町長の方にご説明させていただきたいと思いまして、ご連絡をさせていただいたところでございます。お会いさせていただいたのは24日でございますけれども、その前日に県に実はご相談をさせていただきました。そうしましたところ24日にお会いできるというご連絡いただいたものですから、それで私どもとして小早川以下、お伺いさせていただいて、まずは廃炉について取締役会に付議する準備を進めているということで、私どもとしては方向を固めたということをちょっとお話をさせていただいたところでございます。その上で廃炉を進めていくに当たりましては、この40年を超える期間になることですか、あとは4基廃炉ということになりますが、どうしても使用済み燃料の一時的な保管をする設備等が必要になりますので、今回の乾式貯蔵施設のお話などをさせていただいたところで、そこでご理解、ご協力をお願いさせていただいたところでございます。知事から富岡、楢葉両町ともよく相談の上でそれについては回答をいただけるというようなお話をいたいたものですから、それを私どもとしてはまずその回答をお待ちしたところもございます。30日に結果としてご回答いただけるということになりました、31日の決算のタイミングでそれにも間に合ったというところであるのですが、そういう意味ではちょっと手続との関係でこういう時間の流れになってしまったところが本当に申しわけなく思いますけれども、私どもとしてはただこれから実際に具体的な廃止措置の計画等をつくって、皆さんにご説明させていただきまして、ご理解いただきながら進めていきたいと考えているところでございまして、どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君）　5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君）　やはり第一原発の事故から非常に放射性物質というか、核燃料もまた置かなければいけないとか、搬出先がまだ決まっていないというところがすごく我々は敏感に反応してしまうので、ここに載っているほかの先行されている地域がどういった経緯でこの廃炉を決定されたかというのを存じ上げませんが、やはり我々にはもう少し丁寧に説明していただきながら、意見を聞いていただきながら進めていただいたほうが、これで信頼関係また壊れていくというか、構築がおくれていくのではないかなってすごく懸念しているので、今後はこういうことないように早目、早目にいろ

いろいろ情報を出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 牧野さん。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） ありがとうございます。

私も吉田から説明させていただいたとおりのステップになってしまったことについては改めて私からもおわび申し上げます。今後につきましては、やはり情報を密にコミュニケーションをとらせていただいて、ご理解を得ながら、あるいはご心配のところをちゃんと我々も聞いて、それにお答えしながら進めていくべきということは私も肝に銘じたいと思います。引き続きご指導、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 前も私言ったのですが、廃炉に関しては県議会も廃炉決議したし、我々もそれに同調していますので、何ら問題ないのかなと思うのです。ただ、ここ震災から9年目ですか。9年目で東京電力が廃炉という取締役会でも株主会でももう決定したということで、廃炉に関してどうたらこうたら、壊すに関してどうだこうだ、そんなのは東京電力、技術者いるのですから、完璧にやるのは当然だと思っているし、また放射能に関しては法にのっとってきちんと処理すべきものだと思っているし。法にのっとって処理すべき問題だと言いながら一番肝心なことやっていないのです。というのは使用済み燃料の行き先。先ほど8番議員さんも言っていました、廃炉に伴って出てくる放射能汚染物質、その行き先。法律で、これは敷地内に置くなんて法律では決まっていませんので。建屋壊すのに40年間かかる、40年置かせろなんていう話は、地元としては聞けないです、そんなこと。40年誰責任持つのですか、誰も責任持てる人いないでしょう。せめて5年、10年の約束事なら守れるかもしれない。一番肝心なことあんたら議論していないのです。本当に廃炉にかかるとすれば燃料はどこに持っていくます、壊した汚染物質はどこに持っていくます、決まっていなければ壊せないでしょう。壊せるのですか。原発始まって以来トイレなき原発って言われている。まさにそのとおりのことをまだ今もやろうとしているのです。そうでしょう。その辺をはっきり聞きたいのです。国が法律、法制化するのだから、例えば国が法制化したって、国は法律をつくることもできるし、また新たな法律つくりますから、つくったことほごにもできるのです。新たに変えていけばいいのですから。ただ、そこまで疑ったのでは何にも物が進まないから、ただ、こういう席に来るときにはそういうこともきちんと言ってもらわないと会議にならないのです。電力の経営方針とかどうたらこうたら聞きましたが、そんなの関係ないのです。我々は、事故によってこれだけ影響を受けたマイナスを今必死になって取り戻そうとして国から補助金いただき、知恵を絞ってやっているのです。使用済み燃料、表に出しておかれたら2Fの場合は中におさまっていたほうが私は安全だと思うのです。それ表に出しておかれたら、また町民なんか戻ってこないです。ますます不安になります。そういうこと何で考えてくれないのでですか。国から補助金もらって産業団地つくった、何やった、かにやったってやっていて、

ではどういう企業が張りつくのですか。そういう不安視する材料ばかり出てきて。物事やるには階段、一から上っていってやるのにあんたらは上から来ているのです。肝心なことをほっておいて。そうでしょう。その辺よく聞きたいです。

あと、先ほど高橋副町長、冒頭で説明してくれましたが、国に行って経産省とか、そういうところからいろいろ回答をもらった、回答まではいっていないのです。全てその経産省の話何かも聞くと国が責任持つてなんていう言葉、全然出てこないのです。国が責任を持って東京電力を指導しますとか言っていないのです。全然重みのない言葉でしょう。その東京電力そのものがそれだけ重い言葉と受けているのです。今回だって1年とか半年とか、恐らく内部ではかなり練っていたのだと思います。何でそのときに汚染物質の持つていき場所練らないのですか。あんたら自分の会社の経営方針だけでしょう、練っているのは。そんな話どこにも私はないと思います。その辺きちっと答えてください。

○議長（塙野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） ご質問ありがとうございます。

1点目、その中で出てきた、まずここから答えさせてください。S Fの保管の方法ということで、私どもがプールだけではなくてちゃんと乾式キャスクを使わせていただこうというふうなことを考えたのは、そちらが福島第一のときもそうでしたが、水も電気も要らない。そういう意味ではより安全性が高まるということと、それから貯蔵と輸送兼用のキャスクということを考えたのもやはりその後ちゃんと行き先が決まれば速やかに出せるということを、そういうことを円滑に進める上で有利だと思ったので、採用させていただきました。ですので、決してプールが安全かどうかということに対しては、もう少し広角的に説明したほうがいいかもしれません、基本的にそういうふうに考えて、とった策でございます。ですので、それが建屋の中だと見えないしというところと比較してどうのこうのというよりはやはりより安全なほうをとったということであることは確かですので、こちらはぜひご理解をいただきたいと思います。その上でやはり大変これは我々が十分にまだ練れていないところもありますし、そういう意味では必要なところ等議論が進んでいないことは大変申しわけないですけれども、廃棄物、あるいは使用済み燃料につきましては、まだいつどこへというところをこちらで申し上げられない状況で、もちろん今後の中でしっかり議論をしていきたいということは思ってございますが、大変申しわけないですけれども、今ここで答えろということとなると残念ながらまだ答えられませんという状況であることをまずはご説明させていただきたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 高橋副町長。高橋副町長、マイクに遠くなってしまったらよく聞こえないから、着座のままで結構です。

○副町長（高橋保明君） 繰り返しになりますけれども、先ほど私のコメントでも申させていただきましたが、国に対しては国の責任というものを明確にしていただきたいということを引き続き強く求めていきたいと考えていますので、これは町だけでは達成できないと思いますので、議会と一体とな

って国に対しての責任をしっかりと求めていくというような要望は続けていきます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ぜひ、町としても当然そうすべきだと思っていますので、よろしくお願ひします。放射能廃棄物に関しては、今までここ震災後9年になりますが、恐らく全く最終処分場とか、そういう議論はなされていないと思うのです。そういうことが私は一番不安視しているのです。解体に関しては全く不安の部分はないのです。それは皆さん技術者ですから。一番心配しているのは置き去りにされるということなのです。今牧野さんが言ったように輸送も一緒にできる乾式キャスクも採用してもらいましたが、輸送する場所決まっていないのにそんなの採用したって何もならないでしょう。40年の中で決まる可能性何%あるのですか。100%決めてもらわなくてはならないのです、我々は。恐らく無理でしょう。そういう意味で私、物を言っているのですから、やっぱりきっちり5年で持っていく、10年で持っていくって言ってもらわないと、地元としては安心はできないのです。今度のやり方だってそうでしょう。今度のやり方だってきれいごと言っていますけれども、メディアにすっぱ抜かれて慌ててばたばた始まった仕事でしょう、この仕事だって。違いますか。とんでもない話ですよ、きれいごと言っていますけれども。そういう地元を無視した動きばかりしているから、やっぱり信頼は失ってしまうのです。とにかく使用済み燃料、あと解体に伴った放射能汚染物質、それを一日も早く出すような計画を立ててもらわないと誰も戻ってくる人なんかいないです。国の責任において、東京電力の責任において、そういう問題を回避させるには一番肝心なことをやってくださいよ、きっちと。壊すのなんか50年かかったって、100年かかったって構わないですから。そういう汚染物質なくなれば。汚染物質は当然壊してからしか出てきませんけれども、使用済み燃料とか、そういうものをきっちと行き先決めてもらわないと。そうでしょう。そういうことがあるからこそ本来は別なところに使用済み燃料持つていけるような段階になっていても、持つていかないでプールに入れっ放しで何千本ってあるわけでしょう。とにかく帰れるようにしてください。それだけです、お願ひは。どうなんですか、その辺のもうろもろの問題。

○議長（塚野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 済みません。やはりしっかりと決めてくれということに対しては、渡辺議員のお言葉を重く私ども受けとめなければいけないと思います。もちろん一電力だけで物を決められるものではございませんので、しっかりそこは電力内、あるいは国にも働きかけをして決めていくところで努力をしたいと思いますので、きょうお答えできないところについては改めておわび申し上げたいと思います。済みません。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ぜひよろしくお願ひします。もうろもろの問題点いっぱいあると思いますけれども、本当に私も地元に戻ってきたくて、一個人としては本気になっているわけですから、町民1万

六千何がしいたわけですけれども、今かなり減っていますけれども、その人たちは一人一人みんなそう思っているはずなのです。だから、もうマイナス材料は要らないのです。廃炉はプラス材料ですから、ぜひ頑張ってもらってよろしくお願ひいたします。

あと、ちょっと議長。この乾式キャスク、これちょっとといいですか、聞いて。

○議長（塚野芳美君） 3回目だ。その中でおさめてください。

○13番（渡辺三男君） うん、いいです。これその他でも言えるのか。

○議長（塚野芳美君） いや、その他ではないほうがいいでしよう。

○13番（渡辺三男君） この乾式キャスクなのですけれども、最初に言えばよかつたのですけれども、第一原発は今この乾式キャスク横にして、野積みというか、野原にフェンス囲いだけの中に置いてある。こういう状況で私一番心配しているのはテロ対策なのです。最初に牧野さんテロ対策に関してもきちっとやっていますよ。例えばロケット弾撃ち込まれたり、万が一飛行機が、ジェット機が突っ込んできたりしたときもつかうかということを言いたいのですけれども、恐らくもたないと思うのです。コンクリート厚さ20センチくらいの乾式キャスクですから。それすら電力のやっていること、国のやっていることはかなり無謀なことを私はやっていると思うのです。そういうことを何で指摘されないとそのまままでやっていくのか私不思議でしようがない。だから、信用してくれといつても信用できないのです。本来あればこれだけのものだったらちゃんと建屋に入れると。本来だったらもう40年も50年も置かなければならぬとすればきちっとしたコンクリートの地下ピットでもつくってきちとおさめておくというのが私は筋論だと思うのです。この説明書に書かれているのはセンサーが機能しなくなつて雷が鳴ったから、雷のせいだろうという回答みたいのですけれども、これが本来きちと建屋の中におさまっていて、建屋にきちと避雷針がついていればここまでは私は行かないのかなと、電気に余り詳しくないですけれども、ここまではキャスクまでは雷の影響は行かないのかなと思うのですが、こういうこと現に起きているわけです。こういうことが大きな事故につながっていくわけですから、原子力の安全神話、安全だ、安全だって国を挙げて言っていた神話が崩れたのですから、その辺を十分承知おきして、こういうものの置き場でも何でもまだまだ検討しなければならない部分はあるかと思うのです。その辺を今後しっかりとやっていただきたい。第二原発の廃炉に伴つてはどういう形式にするか、建屋の中におさめるか、どういうふうにするか、今から検討していく問題だと思いますが、そういう答えがはっきり出ないうちに建屋の解体の議論なんてはあってならない議論だと思います。こういう出してきたものをきちと2Fの中にこういう安全策をとっておきますから、解体終了するまで置かせてくださいという話だったら解体いいでしようという答えになろうと思いますが、全然議論が逆から来ているのです。そう思いませんか。牧野さん、ちょっと答えてください。

○議長（塚野芳美君） 牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 全てが本当にきちと計画ができる、その上でこういう計画のもとにやりますということの説明ができるれば、それは確かにおっしゃるとお

り最高なのだと思っています。ただ、私ども廃炉ということの議論を具体的に1年、昨年の7月にプロジェクトチームをつくさせていただいて、いろんなこと、技術的な面だけではなくいろいろ検討してまいりました。そういう意味で、ただ廃炉のプロセスの中でどういうことをやるのか、それはその一つは一時保管という意味では先ほどの建屋のことについてはその中の一つであったわけですが、その1年の中でそこの詳細資料ですとか、どういう形式がいいのかということに対してはオプションまでは見きわめがついていますけれども、実際にその場所すら地質の調査をしたりしなければいけないところもございまして、決めてから調べなければいけないところもございまして、なかなかそこまで詳細な仕様決めまでできないで今に至っていることは現実でございますし、その仕様を詰めていくところはこれから逆に言えばこういう仕様でいかせていただきますという話はちゃんと説明をさせていただきながら進めたいと思いますので、ぜひ今の時点でできていないことはおわび申し上げますけれども、これから仕様を決めていくときにはしっかり相談をさせていただきたいと思いますので、ぜひご理解を賜ればと思います。

○議長（塙野芳美君） 3時45分まで休憩いたします。

休 議 (午後 3時29分)

再 開 (午後 3時40分)

○議長（塙野芳美君） 先ほどの時間よりちょっと早いのですけれども、皆さんそろったので、再開いたします。

そのほか質疑ございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） わかりやすく簡単に質問するから、答弁わかるようにして。放管専門の職員いるかい、放管……いない。そしたら、さっき質問の中で何万トン、5万トン今から出るとかこの区分がわかりませんとかって言っているのだけれども、1Fと違って2F、爆発したわけでも何でもないから、各1号機から4号機まで図面持っているのだから、人間が事前調査に、線量計確認に入ってやればいいことだと思うな。ただ、高レベルになるか、何になるかの区分は実証実験で遁減率はかれればおのずと面積、立米数出てくるのだもの。大まか出るでしょう。せめてこういうところに来るときにはこのぐらいの試算してくるべきだと思うのだ。技術屋がいるのだから。ベースになる確認申請ないし図面は30年前につくったものであったってあるわけだから。民間と違うから。このぐらいの正確にこうだという数字が出ないから、言えないのだが、そういう簡単な確認の仕方も浮かばないのだが、そこから信用失墜になる、早い話が。それとあと、法令、法律と言うけども、さっきある議員も言つたけれども、都合悪かったら都合いいように変えていたって今まで日本国はやってきているのだから、これを見てから余計そういう場面にあった議員であれば余計信用できなくなる。では、第二原発の敷地、どれだけの面積あるのだからわからないけれども、榎葉分、富岡分、幾らずつある。平場の面積ど

っちが多い。キャスクも今度つくろうとしているの、ここにあるけれども、多分に富岡分正面入って北側の並びにつくると思うのだけれども、そっち側が面積、櫛葉分より南側、一番高いところで体育館か何かあるのかな、あれ。

そうすると、おのずと解体瓦れきももちろん櫛葉分の平場にも置くべきだけれども、富岡分が多くなるの。そうすると、富岡は知つてのとおり8,000以上10万ベクレルのエコテックの最終処分場、西側にあるし、今度東側の第二の敷地でそういうものあつたら南から富岡町民にしても、富岡に来る人もブレーキ踏むようになる。そこをあえて廃炉を実現するのにそういう波風をどういうふうに払拭していくのだから、事業主である東京電力といつても一から十まで判断つかないだろうから、国の顔色も、経産省とかも見なければいけないから。ただ、そんなこと言つている場面でないと思うのだ。先祖からの土地を追い出されて避難しているのだから、我々。今少し現状に合つた考えしてきたらいいと思うのだけれども、そんな難しいことないと思うのだ。あとは、プレス発表すっぱ抜かれたって、何したとしたって、そういう話のときは立地町に事前に、事前に首長にもそうだし、議会にもテレビ報道になってから夜携帯にじやんじやか、じやんじやか電話よこされて、了解しているのかって何かやられているのだから、私は。そういうことでも今度町民と議員の信頼性も損なわれてしまうの。いろんなことにマイナス生じているのだ。だから、今少しここに来る以上は、質問どんなの来るのだから、大倉代表だって何年も来ているわけだし、大体予測立てなければならないと思うのだ、俺、みんなめいめい。余談だけれども、富岡議会、富岡の役場の職員らはみんな1番議員がこんなふうに質問するのではないか、5番議員がこんなふうに質問するのでないかって予測立てながら勉強してきているぞ。

ちなみに、今の質問、全体面積のうち櫛葉分で何ぼあって、富岡分何ぼあって、どういう事業計画で廃炉に向かうのだからちょっと教えて。あと、それとこの線量、建屋の。そういうやり方で人の出入りストップになっている部屋もあるのだろうけれども、大まか解除になっていると思うから、はかる気ならはかって終わっていなければならぬ話だし、この2点。

○議長（塙野芳美君）　吉田さん。

○福島第二原子力発電所副所長（吉田　薰君）　乾式キャスクの保管の施設のその詳細含めて、また解体物のほかの話も含めてですけれども、具体的な内容につきましてはまさに私どもこれから詳細を検討していくという形になりまして、現時点では櫛葉町、富岡町のそれぞれのところにどういう形でどういうような進め方でやっていくかというのは現時点で申しわけありませんけれども、これからという状況でございまして、そこはちょっとご理解をいただければと思います。これ搬出措置計画というものをこれからつくってまいりますので、その中で具体的にまとめられるものにつきましては、こう、きちんとそこの計画の中に落としていきたいと思います。その計画につきましてもこれはこの先長いところ、40年を超える期間進めていくという形になりますので、これは常に状況を踏まえて見直しながらやっていくと、こういうような形になりますことをちょっとご理解いただければと思います。

○議長（塙野芳美君）　牧野本部長。

○取締役常務執行役原子力・立地本部本部長（牧野茂徳君） 私からは、いわゆる廃棄物の物量について少しお答えをさせていただきます。これは、あくまでも推定でございます。先ほど来申し上げていますように詳細にははかって最終的に物量を決めていきますけれども、先ほど総量の4基で5万トンというもののうち、いわゆる比較的線量が高い、低レベルの中でも高いと言われるL1と言われるものが約400トンぐらいになるだろうと。コンクリート殻みたいなものを含めてほぼマイナーなもの、L3と言われているものが約4万7,000トンぐらいになります。大体それぐらいの物量でございます。L2が残り、ですから4,300か400トンぐらいというぐらいの物量感だとは認識してございます。ただ、これやはり1個1個線量はかって高いやつは別にして保管していってというステップを踏んでいきますので、これからこの量については多少変動してくると思いますけれども、今大体それぐらいの見積もりでいるということでございます。

私から以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 吉田さんの答弁わかるのだけれども、ただ、我々ここに来てからこの答弁では何のために集まったのだとわからぬの、まず。

あと、牧野さんのトータル5万、その中にRC、Sの2種類なのだろうけれども、解体物は同じRCで5万トンというと、大体2.4倍から2.5倍掛けると立米数になる。だから、12万5,000m³ぐらい。大体処分するときにはトンでないから、立米だから、そうすると12万5,000m³の特定廃棄物ないし汚染されたものをどこで処分するのだと、早くそれ方向づけしてもらわないと何もかにも核燃料棒ばかり40年でなく、解体物も40年間第二の敷地の中に置かれた日には富岡町に人が戻ってこないと、うちの町長は富岡町の復興は人だつて信念持つてやっているのだから、人が来ないと富岡町の復興が成り立たない。だからって富岡町に住民票を持ってくるのだったら、誰でもいいわけではない。基本的の本当の真の復興は23年3月11日に避難した人ら。亡くなった人は申しわけないけれども、別としてもみんな戻ってくるのが本当の復興。そこら辺肝に銘じて対応して。これで終わります。

○議長（塙野芳美君） 大倉代表。

○常務執行役福島復興本社代表（大倉 誠君） 先ほど来ずっと伺っておりました。本当にもうもう申しわけございません。まず1つは、私ども吉田から答弁をいたしましたけれども、この廃炉を決めるということに腐心する余り、いろんな事情もあったのですけれども、言いわけになります。皆さんに事前にお話ができます、本当に申しわけなかったと思います。その分牧野も何度か申しておりましたけれども、これから廃炉の中身を具体化していく中では、これはお約束をいたします。事前に町の当局にお話ををして、また必要に応じてご相談の上で委員会にお諮りする等々のプロセスもいたします。

それから、もう一つ。同じような話になりますけれども、実は私ども廃炉を決めるに当たって、県知事並びに両町長にもお話をいたしましたときには40年以上の時間がかかるということと、それから燃料の保管については乾式という方式を考えていますということと、それから地域振興のことを申し

上げて、いずれもというのはもうきょうの話題にもなっていますから、2番目のことでの申し上げます。乾式貯蔵のことについては、具体的にはまだはっきりと決まっていません。ただ、そういう方式を考えておりますと申し上げた上でこの後それを具体化するプロセスは地元にもきちんとお話をしますという、そういう申し上げ方をいたしました。その上でお返事もいただきながら31日の取締役会で東北電力も同じですけれども、廃炉をするということだけは何とか決めさせていただいたという状況にあります。

最初のおわびに戻りますが、やっと廃炉までこぎつけたこの後は、先ほどから8番の委員からも怒られておりますけれども、あるいは前回特別委員会の中でも似たようなご指摘をいただいて、私申しわけないと申し上げたのですけれども、1Fの廃炉も含めて、ゴールを全部見通して今できる状況にありません。廃棄物のことも、使用済み燃料のことも必ず持ち出します。使用済み燃料、必ず持ち出しますというところまでは申し上げましたけれども、ではいつどこにということを申し上げられる状況になく、また事業者だけでもそれを決めることができない状況にあります。ただ、これを進めていくのが廃炉だと思っておりますので、この後具体化する中では、まず一番手近には先ほども話題に出ました安全確保の協定でございます。これ皆様にオーケーを出していただかないと協定にはなりませんので、オーケーを出していただくべくご説明をして、協定を結ばせていただきたいと思います。それから、それとは別に国に出しますけれども、廃炉措置計画、この中ではきょうお話に出た部分の一部が、まずは一番最初に出す協定の範囲の中でも一部は中で明らかにしないと、その申請ができません。こうした中身についても皆さんにきちんとお話をし、それから最後の委員からお話があったように復興なのだよと、町民が帰ってこれるように、あるいは町の西側、東側、エコテックの話も出して、お諭しをいただきました。そういうことも私ども十分考えて、こういう場所にこういうものをつくりたいということをいかがだろうかと町にきちんとご説明をさせていただきます。もうもう申しわけございました。ただ、廃炉を決めた以上はこれからは計画を具体化するに従って、一つ一つご説明をしながらご理解を賜って進めてまいりたいと思います。本日全員協議会の中でなかなか満足なお答えができず申しわけありませんでした。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 大倉代表、今8番議員怒ったどうのこうのって言ったけれども、怒っているわけでないのだ。キャッチボールしていたって球が返ってこないのだ。8年という重きがあるから、余計にだんだん声も高くなる。キャッチボールできるような材料を持って、対応を今後はするようにしてください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、東京電力福島第二原子力発電所廃炉についてを終わります。

ここで東京電力ホールディングス株式会社の皆様にはご退席をいただきます。ありがとうございました。

町長、どうしますか。その他があるのですけれども、執行部前に来ますか。その他だから、何出るかわかりませんけれども。

○町長（宮本皓一君） その都度出します。

○議長（塙野芳美君） そうですか。では、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 議員からその他ございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） きょうの会議は有意義だったとは思うのですが、私一番驚いているのが、テレビ、新聞報道になってから、もう次の日あたりからばたばた町長が県に呼ばれていたりまつたりして、我々議会も、また町民も不在の中でこの問題が駆け足で進んできたように見えるのです。実際の中身がわからないわけですから、その辺が一番不安視しているのです、私も。その辺の不安視の材料がきょう東京電力にぶつかった答えだと私は自分では思っているのですが、やっぱりその辺の不安視を払拭していくにはもう少し町執行部側と議会側のすり合わせが私は必要なのかなと思うのですが、ぜひこれから進んでいく中では町長にもそういうすり合わせぜひお願いしたいなと。すり合わせというより細かい調整並びに我々にも説明いただきたいなと私は考えているのですけれども、どうでしょう、町長。

○議長（塙野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今13番議員からのご指摘については、そういうふうに映ったとすれば大変私にとっては皆様に説明ができなかったこと、この場をおかりしましておわびを申し上げたいと思います。ただ、廃炉という観点では、昨年の時点から県に廃炉方向で進めますよというような東京電力ホールディングスのお話、それからその前に富岡町議会の中でもそういう意見を要約して、これらをお願いしている経緯がありましたので、廃炉を東京電力がいつまでやらないのだというような声もあつたために廃炉ということが決定しそうだと、そういうことで県に出向いてくれないかという話があつたときには、私は議会の皆さんには事後承諾で甚だ申しわけないけれども、そういう状況でも理解をしていただけのかなと安易に考えておりました。このことについては大変申しわけなく、おわびを申し上げたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 町長にわびてくださいということではなくて、当然我々も廃炉は皆さんも承諾していることですので、何ら問題ないと思うのです。ただ、廃炉に伴って出るもののが一番きょうの

質問の中でも言ったようにその辺が一番不安視しますので、これからはその辺の持つべき場所とか、そういうことも具体化して出てくるものだとは思いますが、ここまで来るに当たって非常にそういう部分で私は不安視したということで、きょう町長の今の発言を聞いて、ひとつ安心はしましたが、今後ともひとつよろしく、その辺のすり合わせをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 今ほどお話があったように、これらについては東京電力ホールディングスもその都度町にも議会にも説明するというような話がありましたので、私もそれをうのみにしておりました。本当に重ねて指摘をされたことに対しておわびを申し上げたいと思います。これから町としては大変大きな問題であります安全協定、これらについては今までの安全協定ですと発電に関する安全を協定していたものでございます。これからは、廃炉に対する安全協定でありますから、これらについても議会の皆さんと一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 檜葉町と富岡町で経産大臣に緊急要望書出しました。その要望書の中でやはり一番大事なことは電源立地地域対策交付金の代替制度を構築すること。きょう私も質問の中で町長からその交付金は窓口が違うからというようなことがあったので、その辺は深くやりませんでしたけれども、私たちのこれから東京電力と話していく段階で一番やっぱり力入るのは今町長が言うように3者協定なのです。そこで、この経産省からいい答えが返ってこないうちに3者協定は私は結ぶべきではないと思うのです。その辺をしっかり町長にもお願ひしておきたいのですが、やはりこれは駆け引きと言ってはおかしいけれども、やはり富岡町が生きていく道ですから、やはり交付金にかわるものをちゃんといただかなければ、高レベル放射性廃棄物ももう即持つてくださいよと、私はそういうことを言いたかったのだけれども、やめなさいということだから、やめましたけれども、その辺はしっかり町長も頭に入れておいてもらいたいのですが、いかがでしょう。

○議長（塚野芳美君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 議員ご指摘の件については、先ほどからお話をしていますが、これから進めていくものに対して、さまざまな形で皆さんにも相談、それから説明をしていくという東京電力のお話もありました。それから、町としてもこれらについては昨日世耕大臣に要望をさせていただいたときに、世耕大臣はこれらについてもしっかりと検討させていただきますという力強い言葉をいただきましたので、町としてもそれらをしっかりと、時期的なものはどのくらい後になるかわかりませんが、これらの代替措置といいますか、それらが決まり次第皆様にもお知らせをしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉 会 (午後 4時04分)